

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月31日

【事業年度】 第15期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 クリアル株式会社

【英訳名】 CREAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 CEO 横田 大造

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目12番11号

【電話番号】 03 - 6264 - 2561

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 CFO 岡田 康嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋二丁目12番11号

【電話番号】 03 - 6264 - 2561

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 CFO 岡田 康嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月24日に提出いたしました第15期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

5 重要な契約等

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

5 従業員の状況等

(2) 従業員の状況

提出会社の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

5 【重要な契約等】

（訂正前）

未記載

（訂正後）

（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約）

< 省略 >

（企業・株主間のガバナンスに関する合意及び企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意）
資本業務提携契約

当社は、SBIホールディングス株式会社（以下「SBIHD」という。）との間で、資本業務提携契約を締結しております。

（1）契約の概要

契約締結日 : 2023年1月31日

相手先の名称 : SBIホールディングス株式会社

相手先の住所 : 東京都港区六本木一丁目6番1号

合意の内容 :

（ア）取締役候補者指名権

SBIHDは、当社の社外取締役1名を選任するように要請する権利を有する

SBIHDは、前項の規定に従って社外取締役として選任された当該取締役が、任期満了又は辞任によって退任した場合には、当該退任した取締役に代わる新たな者1名を社外取締役候補者とするよう要請することができる

（イ）株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

当社がSBIHDが直接又は間接に保有する株式に係る議決権の総議決権に対する割合が20%を下回ることになる、株式、新株予約権、新株予約権付社債、ストックオプション、その他潜在株式の発行、付与又は処分等を実施する場合には、当社はあらかじめSBIHDと対応について協議を行い、SBIHDが直接的又は間接的な方法のいずれによるかを問わず、あらかじめ当社株式を取得する機会を与える旨の合

意

SBIHDが本提携に基づく当社株式の取得以外に当社株式の追加取得をする場合には、当社の事前の書面による同意を要する旨の合意

(2) 合意目的

資本業務提携は、不動産投資を軸として安定的な資産運用におけるNo.1プラットフォームを目指す当社と、広範な事業展開を行うSBIHDでは様々な分野での行動での事業展開の可能性があり、SBIHDからの第三者割当増資を通じた関係強化により、多くの分野で業務提携を行っていくことで相互の企業価値向上のために行うものです。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

資本業務提携契約については、当社代表取締役である横田大造及び当社取締役副社長金子好宏を中心とした取締役（社外取締役除く）にて検討し、2023年1月31日開催の取締役会において決議しております。その際、全役員（社外取締役、社外監査役含む）で合議の上、決定しております。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

本資本業務提携契約は、SBIHDとの協力関係を踏まえてものであり、当社の企業価値の向上を共有の目的としています。当社は独立社外取締役をすでに選任しており、また、指名候補者の選定にあたっては、指名報酬委員会において、審議を経ることを要件としており、指名の公正性、透明性、客観性を確保していることから、本合意が当社の企業統治に及ぼす影響はないものと判断しております。

出資契約

当社は、JICVGIオパチュニティファンド1号投資事業有限責任組合との間で出資契約を締結しております。

(1) 契約の概要

契約締結日 : 2025年12月5日

相手先の名称 : JICVGIオパチュニティファンド1号投資事業有限責任組合

相手先の住所 : 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

合意の内容 : 株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

本払込期日から1年が経過する日までの間、当社株式の追加取得その他当社に対して有する議決権を増加させる行為をする場合には、当社の事前の書面による同意を要する旨の合意

(2) 合意目的

中期経営計画で掲げた各種施策を推進し事業展開を加速すべく、特にDX及びAIシステム開発、新規許認可取得と運用に向けた社内体制の強化、事業拡大フェーズにおいて増加する運転資金への対応といった分野において十分な資金を確保することが必要不可欠であると判断したため。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

出資契約については、2025年11月の取締役会での検討を経て、2025年12月5日開催の取締役会において決議しております。その際、全役員（社外取締役、社外監査役含む）で合議の上、決定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

< 省略 >

C．第4回新株予約権

< 省略 >

- 6．2025年5月15日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7．2025年12月5日開催の取締役会決議により、2025年12月23日付で実施いたしました第三者割当による新株式の発行により、2026年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

D．第5回新株予約権

< 省略 >

- 6．2025年5月15日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7．2025年12月5日開催の取締役会決議により、2025年12月23日付で実施いたしました第三者割当による新株式の発行により、2026年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

E．第6回新株予約権

< 省略 >

- 7．2025年5月15日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8．2025年12月5日開催の取締役会決議により、2025年12月23日付で実施いたしました第三者割当による新株式の発行により、2026年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

F．第7回新株予約権

< 省略 >

- 6．2025年5月15日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7．2025年12月5日開催の取締役会決議により、2025年12月23日付で実施いたしました第三者割当による新株式の発行により、2026年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

G．第8回新株予約権

< 省略 >

- 7．2025年5月15日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8．2025年12月5日開催の取締役会決議により、2025年12月23日付で実施いたしました第三者割当による新株式の発行により、2026年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

< 省略 >

(訂正後)

< 省略 >

C．第4回新株予約権

< 省略 >

- 6．2025年5月15日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7．2025年12月5日開催の取締役会決議により、2025年12月23日付で実施いたしました第三者割当による新株式の発行により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

21
6E

．第5回新株予約権

< 省略 >

- 6．2025年5月15日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7．2025年12月5日開催の取締役会決議により、2025年12月23日付で実施いたしました第三者割当による新株式の発行により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

E．第6回新株予約権

< 省略 >

- 7．2025年5月15日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8．2025年12月5日開催の取締役会決議により、2025年12月23日付で実施いたしました第三者割当による新株式の発行により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

F．第7回新株予約権

< 省略 >

- 6．2025年5月15日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7．2025年12月5日開催の取締役会決議により、2025年12月23日付で実施いたしました第三者割当による新株式の発行により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

G．第8回新株予約権

< 省略 >

- 7．2025年5月15日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 8．2025年12月5日開催の取締役会決議により、2025年12月23日付で実施いたしました第三者割当による新株式の発行により、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

より株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

< 省略 >

5 【従業員の状況等】

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

(訂正前)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
208	38.0	2.2	8,554,000	14.0

< 省略 >

(訂正後)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
208	38.0	2.2	8,554	14.0

< 省略 >